

間垣の里地区（大沢・上大沢） 景観形成基準チェックシート（建築物・工作物）

届出日	年 月 日	届出者	
行為の場所	輪島市		
	輪島景観重点地区（間垣の里地区（大沢・上大沢））		
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物	<input type="checkbox"/> 工作物	
	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更（ <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩変更）		
周辺景観の特性			

項目	景観形成基準	配慮・措置の内容	※適否
建築物	規模・配置	建築物の高さは10mを超えないこととする。	
	構造・階数	和風木造で2階建て以下を基本とする。	
	屋根	形状は、切妻を基本とする。	
		素材・色彩は、黒色を基調とした瓦とし、低彩度色とする。	
	外壁	素材は、木・石・漆喰等の自然素材を基本とする。やむを得ずサイディング等の材料を用いる場合は、低彩度のものとする。	
		室外機は、道路から見えないよう配慮する。	
	門・塀	県道、漁港、西二又川に面する敷地では、出入口を除き、道路に面してニガタケ等を用いた垣（間垣）を設置する。	
		間垣の主要構造は、木造を基本とする。やむを得ず鉄骨を用いる場合は、道路から直接見えない位置とする。	
		その他の道路に面する敷地ではブロック塀は避け、石積みや板塀、生け垣を基本とする。	
	屋外広告物	屋外広告物は、自己用を目的としたものとし、間垣や集落景観と調和した規模、形態、デザインとする。	
その他	仮設構造物であっても、文化的景観の価値を損なわないよう、材質、色調に配慮する。		

工 作 物	規模・配置	間垣の維持・管理に支障のない場所に配置する。		
		豊かな自然環境を損ねたり、山頂・丘陵地の頂部や稜線を改変する場所での設置、規模は避ける。特に、眺望点やバス停、漁港から見て、地形や豊かな自然環境を変化させる場所での設置、規模は行わない。		
	形態意匠	県道、漁港、河川に面する擁壁や大規模な擁壁は、石材等の自然素材の使用や緑化により、自然環境や集落景観との調和を図る。		
		擁壁以外の工作物の外観は、自然環境や集落景観と調和した落ち着いた落ち着きのある素材・色彩を用いる。		
その他	自動販売機の色彩は、次の通りとする。 [色相 5 Y 明度 7.5 彩度 1.5]			
開 発 行 為	盛土切土	仮設構造物、仮置き資材等であっても、文化的景観の価値を損なわないよう、材質、色調に配慮する。		
		海岸線の豊かな自然を損ねたり、山頂・丘陵地の頂部や稜線を改変する盛土や切土は行わないよう配慮する。		
		現状の地形をできる限り尊重し、土地が不整形となる分割又は細分化は行わないよう配慮する。		
	のり面	幹線道路や海岸線などの主な視点場からの緑豊かな景観を損なうことがないよう配慮する。		
		大規模なのり面が生じないよう配慮する。		
	樹木等	のり面や擁壁は石材等の自然素材の使用や緑化により、周辺の景観との調和に配慮する。		
		敷地内にある樹木や水路などは極力保全、活用するよう配慮する。		
		新たに緑化を行う場合は、地域に由来から生育する樹種を選定し、周辺景観や植生に配慮した植栽計画とする。		
			行為後の緑化を促進するため、表土を保存・復元し、良好な生育環境となるよう配慮する。	

備 考

1. 配慮・措置の状況については、できる限り具体的に記述してください。
2. ※欄は記入しないでください。